

令和7年度（2025年度）半導体ベンチャー創出促進事業に係る

イベント運営業務委託仕様書

1 委託業務名

令和7年度（2025年度）半導体ベンチャー創出促進事業に係るイベント運営業務委託

2 目的

本県では、1960年代に大手半導体関連企業が半導体製造工場を建設して以来、半導体関連企業の集積が進み、日本有数の半導体製造拠点となっている。半導体関連産業の製造品出荷額等や就業者数は、ともに県内業種最大を占め、TSMCの熊本進出により更なる増加が見込まれている。

しかし、本県の半導体関連産業は、大手半導体関連企業の動向・製品に依存するサプライチェーン構造となっており、既存の産業構造のみに依存しない新産業の創出が必要となっている。

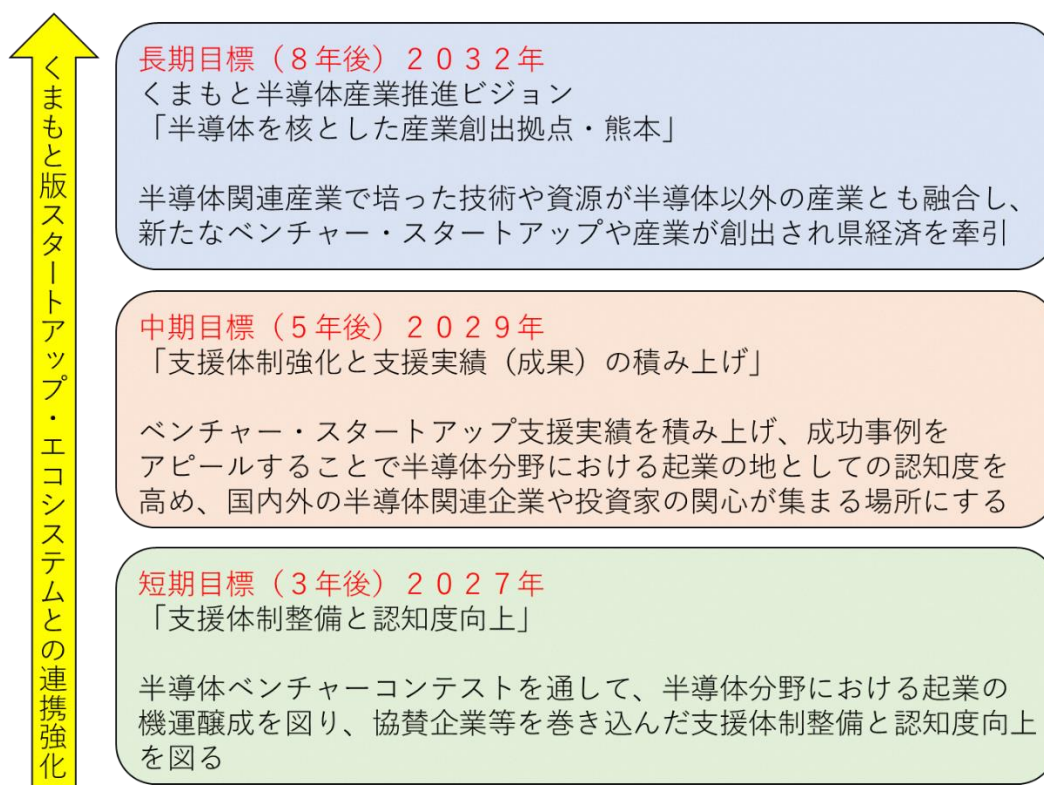
このような背景から、本県では令和5年度から半導体産業の強化及びユーザー産業を含めた新たなエコシステムの形成を目指し、熊本大学や県内企業等と連携して、国内初の三次元積層実装技術の確立に向けた共同研究や半導体専門人材の育成など、新たな地域産業や雇用の創出に向けた取り組みを実施している。

一方で、新たなエコシステム形成を目指す上で、新たな技術やビジネスモデルを生み出し、イノベーションの起点となる半導体ベンチャー企業の創出は不可欠な要素である。令和5年3月に策定した「くまもと半導体産業推進ビジョン」においても、半導体関連産業で培った技術や資源が半導体以外の産業とも融合し、新たなベンチャー・スタートアップや産業が創出され、県経済を牽引することを掲げている。

そこで、本県では半導体分野におけるベンチャー創出の機運醸成やベンチャー発掘に繋がる新たな取り組みとして、半導体を使ったデバイスやサービス、設計技術などをテーマに「半導体ベンチャー発掘コンテスト（仮称）」（以下、イベントという。）を開催する。イベントを継続的に開催することにより「半導体でベンチャーを起業するなら熊本」というイメージの定着を目指す。さらに、半導体ベンチャー企業の成長を支える支援体制を充実させ、一貫した支援を継続的に行うことで、半導体ベンチャー企業、研究者、ユーザー企業、投資家等の関心を集め、半導体ベンチャーが継続的に創出される地となることを目指す。

本業務は、協賛企業等獲得及びビジネス化支援体制構築業務受託者（別途契約締結）と連携しながら、イベントを適切に運営し、半導体ベンチャー創出の機運醸成を図ると共に半導体ベンチャーの創出と効果的な支援に繋げることを目的とする。

半導体ベンチャー創出促進事業の目指す姿



3 委託期間

契約締結日から令和８年（２０２６年）３月３１日（月）まで

4 業務内容

本業務の内容は、半導体分野に特化したビジネスプランコンテストを開催することであり、詳細は（１）～（３）のとおりである。本業務の遂行にあたっては、協賛企業等獲得及びビジネス化支援体制構築業務受託者と連携して進めること。また、本事業の目的達成に資する効果的な手法等があれば、適宜熊本県へ提案すること。なお、本業務の遂行にあたり要する費用（賞金、副賞を除く）は全て受託者の負担である点に留意すること。

イベントの概要（想定）	
開催時期	令和８年（２０２６年）１月～２月
開催場所	熊本市内又はその周辺
実施規模	３００名程度（登壇者・事務局等の関係者を含む）
内容	プログラム ① 半導体分野に特化したビジネスプランコンテスト（最終選考５者程度） ② 学生向けアイデアコンテスト（最終選考５者程度） ③ 基調講演、パネルディスカッション等
募集対象	【ビジネスプランコンテストのターゲット】 半導体分野のベンチャー企業（新規事業等に取り組む中堅・中小企業を含

	む)、スタートアップ企業、創業を目指す団体・個人 【アイデアコンテストのターゲット】 国内の大学、高等専門学校、工業系高等学校等の学生
--	--

(1) イベント開催に向けた事前準備

① 実施体制の確立

- ・本業務を実施する体制・役割・担当連絡先等をまとめた実施体制図を作成し、熊本県へ速やかに提出すること。

② 会場予約、設営、オンライン配信（必要に応じて）の準備

- ・会場は県内外からのアクセスの容易さを考慮し、熊本市内又はその周辺から選出し、熊本県の承認を得て決定すること。
- ・オンライン配信を行う場合は、必要な機材を準備すること。
- ・イベントでは、海外参加者が含まれる可能性があるため、同時通訳（日本語⇄英語等）の対応が必要になる場合がある。その際には、通訳者の手配及び関連機材の準備を行うこと。

③ イベントプログラム、タイムテーブル、運営マニュアルの策定

- ・本事業の目的を考慮し、イベントプログラムを策定すること。
- ・イベントプログラムに基調講演やパネルディスカッション等を設定する場合は、登壇者への交渉、連絡・調整、費用（謝金・旅費等の）の支払い等、一切の対応を行うこと。
- ・可能な範囲で熊本県の他の産業振興事業との連携についても県と協議のうえ検討すること。
- ・タイムテーブルの策定にあたっては、参加者の興味・関心を維持できるよう適切な時間配分とすること。
- ・イベント当日のシナリオ、タイムテーブル、役割分担、配置図等をまとめた運営マニュアルを策定すること。

④ 募集テーマの決定

- ・以下の点に留意した募集テーマ案を作成し、熊本県及び協賛企業等獲得及びビジネス化支援体制構築業務受託者と協議のうえ決定すること。
 - A. コンテストのターゲットの関心が高い
 - B. 一定の応募数確保が見込まれる
 - C. 学生向けのテーマにおいては社会的なトレンド（SDGs、環境問題等）を取り入れる

⑤ 審査方法、審査基準の決定

- ・複数の審査員による審査を基本とし、審査員個々の主観に左右されない審査となるよう公平性と透明性を確保すること。
- ・審査方法、審査基準の案を作成し、熊本県及び協賛企業等獲得及びビジネス化支援体制構築業務受託者と協議のうえ決定すること。

⑥ 審査員の選定

- ・協賛企業等獲得及びビジネス化支援体制構築業務受託者が協賛企業等から審査員を選出するが、協賛企業等以外からも審査員を選定することが妥当であると判断される場合は、候補を提案すること。熊本県の承認が得られた場合、当該審査員への交渉、連絡調整、費用（謝金・旅費等の）の支払い等、一切の対応を行うこと。

⑦ イベント告知

- ・イベント専用のウェブサイトを開設し、委託期間の終期まで運営すること。
- ・イベント告知は、SNS、ウェブサイト、チラシやポスター等、様々な媒体を活用して効果的に行うこと。特に、協賛企業等や副賞等、新たに決定した事項については、更新情報を随時配信し、継続的に関心を集めるよう工夫すること。
- ・地域（熊本県内や九州内）の企業等を積極的に巻き込んでいくこと。
- ・半導体業界に特化したニュースサイト等、メディアを活用したイベント告知記事を1件以上掲載すること。

⑧ コンテスト参加者の募集

- ・コンテストのターゲットに対して効果的な手段で募集を行うこと。
- ・募集にあたっては募集要項を作成し、熊本県の承認を得ること。
- ・応募者数の目標値を設定し、達成状況を熊本県へ定期的に報告すること。

⑨ 発表者の選考

- ・応募者多数の場合、コンテスト当日に発表を行う者（発表者）を選考すること。
- ・選考は審査基準に基づき審査員が行うこと。

⑩ コンテスト発表に向けた発表者への伴走支援

- ・発表者を対象に、発表内容のブラッシュアップやプレゼンテーションに向けたサポートを行うこと。
- ・伴走支援体制に半導体分野に精通した人物を配置すること。

⑪ 協賛企業等のPRブース設置に係る調整

- ・イベント会場に協賛企業等のPRブースの設置を検討すること。
- ・PRブースを利用する協賛企業等とのブース使用面積や搬入等の調整を行うこと。

⑫ 必要な物品（配布資料、アンケート、賞状等）の準備

- ・入場者や発表者に対するアンケート項目をそれぞれ整理し、ウェブサイトでのアンケートを準備すること。
- ・表彰内容（授与方法、準備するもの等）については熊本県と協議のうえ、決定すること。

(2) イベント運営業務（イベント当日又は前日）

① イベント準備

- ・イベント当日は、適切な人員を配置し、トラブルにも臨機応変に対応できる体制を構築すること。
- ・会場の設営及び来場者の目を引く装飾や案内板等の設置を行うこと。
- ・混雑を回避するため、案内板を効果的に配置すること。
- ・関係者（協賛企業等、審査員、発表者等）の誘導
- ・オンライン配信（必要に応じて）や記録（写真・映像等）を行うこと。
- ・入場者や発表者に対して任意のアンケートを取ること。

② イベント進行管理（基調講演等、発表者プレゼン、最終審査、審査結果発表、表彰等）

- ・司会を設置し、コンテストの進行を行うこと。
- ・タイムテーブルを管理し、適宜調整を図ること。

(3) イベント終了後の業務

① イベント当日に入賞者へ授与することが困難な副賞の授与

- ・必要に応じて副賞提供者（協賛企業等）との仲介・調整を行い、副賞を授与すること。
- ・副賞を授与する際は、写真撮影等の記録を取ること。

② イベント開催結果の配信及び動画のアーカイブ化

- ・イベント専用のウェブサイトにて開催結果や入賞者の紹介等を配信すること。
- ・半導体業界に特化したニュースサイト等、メディアを活用したイベント開催結果の記事を1件以上掲載すること。

③ イベント開催報告書の作成

- ・イベントを開催した結果・成果を取りまとめて報告書として提出すること。
- ・イベント当日の写真をタイムテーブルに沿って整理すること。
- ・入場者や発表者向けのアンケートを集計すること。
- ・次の開催に向けた反省点や改善点などを申し送り事項としてまとめること。

5 役割分担

イベント開催に係る役割分担は下表のとおりである。下表の基づき、本業務受託者は協賛企業等獲得及びビジネス化支援体制構築業務受託者と連携し、やり取りの状況を熊本県に随時報告すること。

●：実施主体 ◇：実施主体への助言

役割	本業務受託者	協賛企業等獲得及び ビジネス化支援体制 構築業務受託者
会場手配・プログラム策定	●	—
募集テーマ決定	●	◇
協賛企業等の獲得	—	●

コンテスト告知	●	—
参加者募集	●	—
審査員選定	◇	●
審査基準策定	●	◇
審査事務	●	—
発表者に対する伴走支援	●	—
コンテスト当日の運営	●	—
受賞者に対するビジネス化支援メニューの策定	◇	●

6 成果品

成果品は下記（１）～（６）のとおりである。全て電子媒体で提出すること。なお、提出後の成果品に訂正事項等があった場合は、熊本県の指示に従い、速やかに訂正のうえ再提出すること。

【成果品一覧】

- （１）業務完了報告書（Ａ４判・任意様式）
- （２）イベント開催報告書（添付資料として下記（３）～（６）を提出）
- （３）イベント当日の写真集
- （４）アンケート結果
- （５）次年度に向けた申し送り事項
- （６）発表データ

【提出期限】

- 暫定版 ： 令和８年（２０２６年）３月１３日
最終版 ： 令和８年（２０２６年）３月３１日

7 スケジュール

想定するスケジュールは以下のとおりである。熊本県及び協賛企業等獲得及びビジネス化支援体制構築業務受託者と適宜連携、調整を行い、イベント開催に向けて準備すること。

	本業務	協賛企業等獲得及びビジネス化支援体制構築業務（別途契約）	
		協賛企業等獲得 協賛内容決定	支援体制構築 支援メニュー策定
令和７年(2025年)８月	募集テーマ決定		
９月	参加募集開始	決定（一部）	
１０月	審査員決定	↓	構築（暫定）

1 1 月	応募者書類選考	決定（最終）	↓
1 2 月	発表者伴走支援		構築（最終）
令和8年(2026年)1月	↓		支援メニュー策定
2月	イベント開催		
3月	業務完了報告	業務完了報告	業務完了報告

8 その他の留意事項

- (1) 受託者は、本業務を遂行するにあたり、関連の法令及び条例並びに仕様書を遵守するとともに、熊本県の意図及び目的を十分に理解したうえで、適正な人員を配置し、正確に業務を行わなければならない。
- (2) 本業務の遂行にあたっては、熊本県と十分に協議を行い、熊本県の意見や要望を取り入れながら実施すること。
- (3) 受託者は、業務の進捗に応じて、随時報告を行わなければならない。
- (4) 業務の実施により得られた成果物、情報等については、熊本県に帰属するものとし、受託者は、熊本県の許可なく使用又は流用してはならない。
- (5) 本業務及び本業務に関連する業務（他の契約に基づくものを除く。）の実施にあたり発生した費用は、原則として受託者が負担するものとする。
- (6) 受託者は、本事業の実施に関する書類や会計帳簿等の整備し、事業完了後においても5年間保存すること。
- (7) 受託者は、熊本県個人情報保護条例を遵守し、業務上知り得た個人情報等（企業情報を含む）の秘密を他に漏らしてはならない。また、業務終了後も同様とする。
- (8) 仕様書に定めのない事項又は疑義の生じた事項については、その都度、熊本県と協議して定める。
- (9) 本業務遂行中に受託者が熊本県並びに第三者に損害を与えた場合は、直ちに熊本県にその状況及び内容を連絡し、熊本県の指示に従うものとする。損害賠償等の責任は受託者が負うものとし、速やかに処理するものとする。
- (10) 受託者は、業務の全部又は大部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることができない。但し、熊本県が必要と認めた場合は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせることができる。
- (11) 熊本県は、受託者が本業務の履行を完了するまでは仕様書を変更することができることとする。